

# ふるさと奈良景観づくり推進委員会

## 第2回専門部会 開催概要

- 日時：平成20年3月6日（木） 午後1時30分～午後4時00分
- 場所：奈良県中小企業会館 中会議室A・B
- 議事：[議事1] 景観形成の基本方針について  
[議事2] 規制誘導について  
[議事3] その他

### ■議事概要：

- ・各議事について、各委員から出された意見の概要は次のとおり。

#### [議事1] 景観形成の基本方針について

##### ①奈良県の景観特性について

- ・景観特性は奈良の景観の根幹であり保全目標である。どう守り、育て、活かしていくのが課題である。
- ・奈良においては歴史・自然景観だけではなく、住宅地が多く「普段着の景観（商店街、沿道景観など）」への住民の愛着が重要である。生活・日常の景観までの目配りが外部へのもてなしにつながる。
- ・日常の移動空間においても眺望を意識できるのが奈良の特徴である。
- ・単体ではなく群となっている景観が大事であり、守るのではなく如何に共存していくかが大事である。
- ・事務局が示す表現が粗い。例えば「大和青垣の山々」は「大和青垣の山地と丘陵」で構成されているものであり、もう少し細やかに示して欲しい。
- ・「青畳の中の浮島のような美しい農村集落」に関する表現が欲しい。

##### ②奈良県の景観課題について

- ・人が通る沿道等では問題のある景観が介在している。
- ・里山・田園では生産や管理の放棄が問題の原因となっている。
- ・保全だけではなく、新しい街などでどのように景観を創出するかも問題である。
- ・単体での課題ではなく、周辺景観との関わりの視点が必要。
- ・事務局が示す表現が粗い。例えば、大規模建築物の写真については、色や高さの他に山のスカイラインを切ることが問題なのである。
- ・（午前中の現地視察の感想として）ガードレール、フェンスや電線類が問題である。また、道路を横断する電線が目障りである。

#### [議事2] 規制誘導の方向性について

##### ③規制方法の方向性について

- ・規制の枠組みは、まずは大枠となるものを決め、それに加えてきめ細かい要素を加味すべきである
- ・色彩や広告等は、他府県と横並びでない特色ある規制とするため、先進的な事例を調査して議論材料とする必要がある。

- ・ 1枚の写真のみで規制誘導議論はできない。それぞれの課題を抽象化して議論の材料とすることが必要。
- ・ 始めからこの規制しか出来ないと考えるのではなく、まずあるべき方向を考えるべき。
- ・ 歴史・文化景観を指標として単純なベクトルで規制誘導してはいけない。それだけを配慮すればいいというものではない。
- ・ 期間や地域を限定しての先進的な取組みを行うことも効果的である。
- ・ 景観は細やかな配慮が必要で、位置と色彩だけで誘導することはできない。
- ・ 色彩基準は環境色彩が基本である。また、マットやグロス等の素材についての観点を加味する必要がある。
- ・ 規制項目だけ羅列して厳しい規制とすれば美しい景観は出来るわけではない。基準だけで直裁的とならないようにするべきである。そのために参考事例が必要である。

#### ④規制以外の方向性について

- ・ 世界遺産・文化遺産だけではなく、「ならまち」のような地域の良さを訴えていかなければならない。地域の主体的な活動を誘導していくことが必要である。
- ・ 地域の魅力向上には理念がいるため、条例・計画ベースで行政や住民の責務を規定するべきである。
- ・ 景観は生活している人のものという意識付けが必要である。
- ・ 優れた眺望景観を日常化することが奈良には必要である。沿道景観あるいは重点区域は日常の移動空間の眺望を意識して決める必要がある。
- ・ 規制誘導は基準より最終的な運用システム（体制や人材）づくりが大事である。県民、事業者や専門家と共有感をもてる資質のある専門職が必要であり、その専門職が裁量権を持つ基準にすべきである。なお、どのように共有していくかは検討していく必要がある。
- ・ 自分の足で歩いて奈良の景観を調査した人が指導する窓口担当となり、配置換えしないことが必要である。
- ・ コンセプトや景観配慮に対する設計者の説明責任を求めることが有効である。届出時に景観上配慮した項目チェックシートなどの提出を求めるだけでも有効である。
- ・ 建築物の高さを低くして横に伸ばすか、高くして縦に伸ばすかどちらが景観上良いかは、これまでも専門家の間で議論のあるところである。
- ・ 重点地域において1年間社会実験を行い、その地域の景観上阻害となる要因を排除させるという方法もある。

#### ⑤調査について

- ・ 規制誘導の項目を決めるための調査として活用できる。
- ・ 質問の方法について整理しないと、担当者により答え方が変わってしまう。まずは「その地域の景観の良い特徴を認識した上で、対象物について最も問題のある要素が何かを判断する」ようにすべきである。
- ・ 調査は単体についてではなく、周辺との関係についても配慮してほしい。
- ・ 調査担当者のレベルを上げる必要がある。また、人数を増やすべきである。
- ・ 調査は「どこでどんな問題があるのか」を知る程度のものでよいと考える。
- ・ 色彩や広告について効果が現れている事例調査を行い、検証することが大事である。

#### [議事3] その他

(なし)